

柏崎刈羽原子力発電所 誕生物語百話

著者 長野 茂

発行人 藤田 真靖

発行日 平成7年（1995年）11月24日

発行所 株式会社フジショウ

1 ページから 11 ページ引用

第一話 適地を求めて山に登る

夏の暑い日であった。伊部国廣北条町長の案内で程平盆地を視察する日である。小林治助柏崎市長は長野茂市長公室長を伴ってジープに乗り込んだ。昭和41年7月24日、日曜日のことであった。

広大な荒浜砂丘地について、理研ピストンリング工業株式会社（現在株式会社リケン）会長松根宗一氏（電気事業連合会副会長、日本原子力産業会議副会長、経団連エネルギー委員会副会長など歴任）、同社長松井琢磨氏から原子力発電所建設の検討を示唆されて間もない頃であった。

北条町、現在柏崎市北条の山間部は冬季積雪が多く、時に交通杜絶することもしばしばであった。十数件あった農家も次第に離れ無人化したことから、その空地に原子力発電所をという町長の話で視察に出掛けたのである。

伊部町長の案内でジープで喘ぎながら山道を登っていくとやがて盆地が開けてきた。盆地といっても山間の窪地といった方が適当な平地であった。ジープを降りると蟬の声がひととき高く耳に入ってきた。わら屋根が半分朽ちて倒れかかった農家の廃屋があちこちに点在し、湧水がチョロチョロ流れていた。

「ここなら少し位事故があっても周りに人家もなく湧水もあるので原子力発電所の候補地として適当なのではないでしょうか。」

という町長の説明に小林市長は耳を傾けた。

早速図面上に位置を示し周辺の概況をまとめて8月、通商産業省原子力発電課を訪問した。

「市長さん、水はどうされます。」

「水は湧水があり飲料水など十分賄われます。」

「蒸気を水に戻すにも大量の冷却水が必要なのです。大きな河もなくこんな山の中にはとてもつくれるものではありません。」

担当技官から原子力発電所のしくみ、立地条件などについて懇切な説明を受け、今後の指導を託して辞去した。

大量の海水に恵まれた広大な未利用地、荒浜砂丘地に通商産業省の立地調査が実施されたのはそれから1年半後であった。

第二話 原子力発電所立地調査を実施

通商産業省の原子力発電所立地調査は、都道府県が国の委託を受けて年に五、六か所程行われていた。

当時の県企業振興課を何回か訪れ、荒浜砂丘地に国の調査費を導入するよう経緯を説明して陳情した。

その頃原子力への理解は容易でなく、国の委託を受け追加で県予算に措置されたのは昭和42年9月議会定例会であった。

立地調査は地質調査と気象調査が主で、諸手続きを経てボーリング機械が荒浜砂丘地に搬入されたのは昭和43年に入ってからであった。

海岸のため雪は割合少ないが雪解けの水たまりが散在し荒涼たる風景であった。調査地点を選定のため刈羽村近藤光夫企画課長（後に刈羽村長に就任）と長靴を濡らしながら原野をかけまわった。

ボーリングは3ヵ所で行われ、他に海岸線に沿って弾性波試験が実施された。

気象調査は日本気象協会に委託され、風向・風速・気温・日照度等の調査が1ヵ年にわたって行われた。

第三話 原子力発電所誘致研究委員会の発足

昭和43年3月23日 当初予算等議案の審議採決を終った議会本会議は全員協議会に切り換えられた。

当時の議会構成は定数36名のうち自民保守が28名、社会クラブ5名、民社クラブ2名、公明党1名で保守系与党が大半を占めていた。

同年1月から荒浜砂丘地を舞台に通商産業省の原子力発電所立地調査が、国の委託を受けた新潟県（以下「県」という。）によって行われていた。

わが国では昭和41年7月に日本原子力発電株式会社の東海GCR16万6000キロワットが運転開始され、敦賀35万7000キロワット、美浜1号34万キロワット、福島第一・1号46万キロワットが建設中で、商業用原子力発電所が漸く緒についた頃であった。

そうした内外の情勢の中で、誘致の是非を判断するために調査研究を進めようという発意は何の異議もなく超党派で合意され、全員協議会から生れた原子力発電所誘致研究委員会が発足した。閉会后委員会を開催、互選の結果自民保守系の内藤哲夫氏が委員長に、浅野重栄門氏が副委員長に選任され活動が開始された。

三菱原子力研究所、東海村原子力センター、福島原子力発電所、日本原子力産業会議、敦賀原子力発電所、さらに当時初期段階にあった三重県度会郡南島町、静岡県小笠郡浜岡町を視察、関係者の話を聴取するなど多面的な調査研究活動が行われた。

一方郡市の総合的開発を目指して昭和38年に発足した官民一体の柏崎刈羽総合開発促進協議会（以下「促進協」という。）が主体となり、議会の研究調査に並行して市民の関心と理解を高めるため公開の講演会を開催した。

昭和43年12月20日東北電力株式会社幡原子力発電課長、昭和44年2月18日日本原子力研究所保健物理安全管理部宮永一郎次長、同環境放射能課亀田和久課長代理を講師に講演会を開催、啓発活動を開始した。議会から

「推進側の一方的な話でなく批判的な学者も招いて、賛否それぞれの立場からの話を公開し、市民の判断を求めるべきである。」

との申し入れが市長に再三持ち込まれた。

市長は

「誰が賛成で誰が反対かは解らないが、公の立場では、わが国の原子力の平和利用に責任をもって関与している者に限るべきであり、責任のない者を講師に招く必要はない。」

と議会の申し入れには応じなかった。

第四話 科学技術庁原子力セミナーに参加

わが国は世界で唯一の原爆被災国であり、原子力といえば広島・長崎の原子爆弾と第五福竜丸事件しか頭に浮かんでこない時代であった。慎重を要する課題であり情報知識の取得が何よりも急務であった。

「原子力発電所の問題は市にとっても業界にとっても慎重に検討を要する問題であり一緒に勉強にいきましょう。」

と柏崎商工会議所専務理事渡辺幸作氏を誘った。渡辺氏は柏崎商業（現柏崎商業高等学校）の陸上競技場で共に汗を流した私の大先輩である。二人で科学技術庁原子力セミナーに参加、東京科学技術館で四日間受講した。時に昭和43年11月11日であり柏崎市議会原子力発電所誘致研究委員会で調査研究がされている最中であった。

聞くこと、見るものすべて初めてのことであり無我夢中の四日間であった。

当時、啓発用の資料は何もなく、原子力セミナーの研修内容を十日間位でまとめて「原子力の平和利用、柏崎市」と銘うって市民向け説明資料を三千部印刷した。

この冊子のはじめには

「原子力という言葉が私たちの耳に入ってからすでに二十年以上の年月が流れました。日本におけるこの言葉との最初の出会いは不幸にして残酷な原子爆弾の被爆であったため、まだ原子力そのものに対する印象が当時とさして変わりなく、危険なもの、恐ろしいものであると思われるかもしれません。私たちはこの原子力についてもう一回見なおし

認識を新たにする必要があると考えます。

原子力の本当の姿は平和利用でなければなりません。電気を起こし、船を動かし、病気をなおし、農業を改良し、工業を発展させるなどこれが本当の原子力の姿なのです。十年毎に倍増しているエネルギーの需要をみたすためには原子力の平和利用が大切です。

原子力に対する正しい理解は原子力のすばらしい魅力を引き出してくれます。原子というとむずかしそうですが、とりくんでみればそんなにむずかしい話ばかりではありません。一緒に勉強するためにこの小冊子をつくりました。大いにご利用下さるようお願いします。」

と記されている。

第五話 反対運動の胎動

原子力発電所反対の要請文が最初に市長宛郵送されたのは昭和43年8月12日第14回新潟県母親大会実行委員会からであった。引き続いて日本民主青年同盟新潟県委員会、原水禁新潟県協議会、新日本婦人の会等から次々と反対要請文が届けられた。未だ誘致すべきかどうか議会でも調査検討中の段階であった。

これより先、荒浜砂丘地の立地調査に前後して原子力発電所反対市民会議（以下「反対市民会議」という。）が発足した。社会党、共産党、総評系組織労働者、その他革新系市民団体によって構成された数千人の大組織であった。会長には新潟短期大学（現在の新潟産業大学）霜鳥誠一学長が選任された。

発足後新潟県、柏崎市への反対申し入れ、東電交渉、抗議行動など繰り返し行ったが、構成団体が多く意志統一も容易でなく、機敏な行動にも事欠き次第に有名無実化していった。

しかしその過程で、地域組織として原発反対守る会が各地に設立され、また反対市民会議の運動にもものたりない若者はより行動的な原発反対同盟へと変身していった。共産党は反対市民会議から離脱し独自の組織を発足させた。

第六話 議会誘致決議を可決

原子力発電所誘致研究委員会は昭和43年3月23日発足以来、精力的に先進地の視察、有識者との面談、通商産業省、科学技術庁他関係機関への訪問調査等研究協議を重ね、同年12月定例議会に中間報告を行い、その後更に先進各地の実態にふれ、賛否の意見を徴し、2月17日第14回委員会を開催、慎重に論議の末、わが柏崎市に原子力発電所を誘致すべきものと決定し、昭和44年3月10日、研究調査結果について内藤委員長から議会に報告がされた。

研究報告は、原子炉の構造上の安全性、原子燃料の安全性、放射性物質の安全管理、二次冷却水の温度、漁業との関係、市町村に与える影響、茨城県と全国都道府県の放射線放射能の比較、原子力発電所の開発状況等にふれ、これらを総合した結果

「世界各国並びに日本の原子力発電所開発推進の状況、日本の原子力平和利用にきびしい国際査察が行われている現状、並びにわが国の原子力基本法、これに関連する諸法令の遵守状況を確認し、石炭や石油を燃料とするいわゆる火力発電所に比較するとき、原子力発電のほうがかほとんど公害はなく、その安全性は保たれよく管理できるものであることを確信し、われわれ委員を指導していただいた原子力関係の専門家、学者、政府関係機関等を信頼し、わが柏崎市はもちろん当地方の発展に大きな期待が持てるものであると認めるにいたった。」旨の報告がされた。

この委員長報告に対する質疑に入り、賛成、反対、時期尚早論など延々と審議が続けられた。

「今結論を出すのは時期尚早、なお慎重に時間をかけて検討を重ねるべきである。」

とする革新系議員の反対も根強いものがあつたが、最終的には多数をもって委員長報告は了承された。

なお委員長報告は、住民、漁業者の正しい理解と認識を得ることが必要であること、誘致運動を展開するに当たっては近隣町村を含めたより広い範囲にわたる各分野からの参加を求めた誘致組織を設置し担当事務局をおくこと、全国原子力発電所所在市町村協議会（以下「全原協」という。）に加入すること、さらに県当局、県議会、国会議員等の協力を求め誘致運動を充実成功をはかられたいと今後の方向を示唆し、これをもって最終報告とすると結んでいた。

この委員長報告が承認された直後、議員発案による原子力発電所誘致決議が上程され、多数をもって可決された。当日の出席議員数は32名、議長を除いて社会クラブ7名は反対、自民保守、民社、公明の24名が賛成可決された。柏崎刈羽原子力発電所問題が動き出す歴史的な一瞬であつた。

原子力発電所の誘致実現に関する決議

わが国における原子力行政は原子力基本法の明定するところにより、その研究開発及び利用は平和の目的に限りかつ民主的な運営のもとに自主的にこれを行い、その成果を公開して進んで国際協力に資することを基本理念として運用されている。

このことはわが国が世界における唯一の原爆被災国としての体験を通じ、原子力は平和の目的にのみ利用されるべきであるとする国民の念願を実現するものとしてはけだし当然というべきである。

原子力は熱利用あるいは中性子利用の各分野において無限ともいう

べき可能性が期待されつつ研究され実用化されている。ことに原子力発電の分野においてはすでに完全に実用化の段階にいたり、世界の先進諸国はもちろんわが国においても将来の電力需要増加に対応する最良の手段として各地においてこれが発電所の建設が進められ、あるいは建設計画がたてられている。

かかる現状にかんがみ柏崎市においても将来のエネルギー需要に備え、原子力発電所を誘致し建設の実現をはかることは柏崎市の産業振興に寄与し、ひいては豊かな郷土建設をめざす地域開発の促進に貢献するところ絶大なるものがあることを確信する。

よって柏崎市は原子力発電所の積極的な誘致を期するものとする。
右決議する。

昭和44年3月10日

柏崎市議会